

地域農業経営強化促進計画の公告について

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 8 項の規定により、下記のとおり地域農業経営強化促進計画を策定したので公告する。

令和 7 年 2 月 28 日

甲賀市長 岩 永 裕 貴



1 地域農業経営強化促進計画地区

- 【水口町】春日、下山、伴中山、泉、北脇、酒人、
中畑、巖峨、北内貴、三大寺、牛飼、杣中
- 【土山町】青土、西瀬音、平子、大澤、鮎河
- 【甲賀町】神保、隠岐、櫟野、大原上田、毛枚
- 【甲南町】上磯尾、柑子、上野川、川北、市原
- 【信楽町】牧、宮尻

2 縦覧場所（任意記載）

甲賀市役所 産業経済部 農業振興課
甲賀市水口町水口 6053 番地

揭示期間
3月14日まで